

富士見荘短期入所生活介護 従来型個室料金表 (1日)

令和2年12月1日からの料金です。

※食事の料金は朝食、昼食、夕食各464円ですが、1日あたりの上限額は各負担段階に記載の料金となります。

介護度	負担割合	負担段階	居住費① 日額	食費② 日額 ※注	介護サービス費				介護職員処遇改善 加算(1)(8.3%)⑦	介護職員等特定処 遇改善加算 (2.7%)⑧	日額合計 ①+②+③+④+⑤+⑥ +⑦+⑧
					併設型短期入所生活介護Ⅰ ③	サービス提供体制強化加算 Ⅰイ④	短期生活機能訓練体制加算 ⑤	夜勤職員配置加算Ⅲ⑥			
					日額	日額	日額	日額			
1	3割	第4段階	1,171	1,392	1,752	54	36	45	157	51	4,658
	2割		1,171	1,392	1,172	36	24	30	105	34	3,964
	1割	第3段階	1,171	1,392	586	18	12	15	52	17	3,263
			820	650							2,170
			420	390							1,510
第1段階	320	300	1,320								
2	3割	第4段階	1,171	1,392	1,956	54	36	45	174	56	4,884
	2割		1,171	1,392	1,308	36	24	30	116	38	4,115
	1割	第3段階	1,171	1,392	654	18	12	15	58	19	3,339
			820	650							2,246
			420	390							1,586
第1段階	320	300	1,396								
3	3割	第4段階	1,171	1,392	2,166	54	36	45	191	62	5,117
	2割		1,171	1,392	1,448	36	24	30	128	42	4,270
	1割	第3段階	1,171	1,392	724	18	12	15	64	21	3,417
			820	650							2,324
			420	390							1,664
第1段階	320	300	1,474								
4	3割	第4段階	1,171	1,392	2,370	54	36	45	208	68	5,344
	2割		1,171	1,392	1,584	36	24	30	139	45	4,421
	1割	第3段階	1,171	1,392	792	18	12	15	69	23	3,492
			820	650							2,399
			420	390							1,739
第1段階	320	300	1,549								
5	3割	第4段階	1,171	1,392	2,568	54	36	45	224	73	5,563
	2割		1,171	1,392	1,718	36	24	30	150	49	4,570
	1割	第3段階	1,171	1,392	859	18	12	15	75	24	3,566
			820	650							2,473
			420	390							1,813
第1段階	320	300	1,623								

・利用者負担割合について

利用者負担割合				※要支援・要介護認定を受けている第2号被保険者の方は一律1割負担です	
第1号被保険者 要介護認定を受けている	本人の合計所得金額が [※] 220万円以上	単身世帯の第1号被保険者の年金収入金額が	344万円以上		3割
		同一世帯の第1号被保険者の年金収入+その他の合計所得金額が	単身は340万円以上		
			2人以上は463万円以上		
	本人の合計所得金額が [※] 160万円以上	同一世帯の第1号被保険者の年金収入+その他の合計所得金額が	単身は280万円以上		2割
			2人以上は346万円以上		
	上記に当てはまらない方			1割	

・利用者負担段階について

第4段階	住民税課税世帯の方
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第1、第2段階に該当しない方
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 ※平成28年8月より非課税年金(遺族年金、障害年金)が収入として算定されます
第1段階	生活保護受給者の方 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者の方

かつ、下記の条件があります。

- ・住民税非課税世帯でも一定額超の預貯金等(単身では1000万円超、夫婦世帯では2000万円超程度を想定)がある場合には補足給付の対象外とする。
- ・世帯分離後も配偶者の所得を勘案することとし、配偶者が課税されている場合は補足給付の対象外とする。

詳細についてはお住まいの市町村までお問い合わせ下さい。